

「あいちトリエンナーレ2022」の開催に向けた 組織体制等の見直しについて(案)

- 運営組織と協賛組織を分離した上で、運営組織の会長を民間から起用
 - ・従来の実行委員会を運営組織（組織委員会）と協賛組織に分ける。なお、開催経費と要員を負担する県や関係市町村等は協賛組織に移行する。
 - ・組織委員会の会長は民間の人材を起用する。
 - ・知事は協賛組織の会長を務めるとともに、組織委員会の会長および同委員会のアドバイザー会議の委員を任命する。

- 組織委員会における学芸部門の役割の明確化と「アーツカウンシル」的機能を有する「アドバイザー会議」の設置
 - ・組織委員会は学芸部門と事務部門から構成し、会長が最高責任者として協賛組織の支援を得ながら全体を統括する。
 - ・学芸部門は芸術監督とキュレーターチームから構成し、会長の指示のもとで芸術監督が統括する。
 - ・全体のテーマやコンセプトは学芸部門において芸術監督とキュレーターチームが協議して案をまとめ、最終的には会長がアドバイザー会議の助言をもとに包括的な承認をする。
 - ・組織委員会には学芸分野の判断において会長に助言する機関としてアーツカウンシル的機能を有する「アドバイザー会議」を設置する。
 - ・アドバイザー会議の構成員は、芸術の専門家のほか、学識経験者、有識者等とし、知事が任命する。またアドバイザー会議は会長への助言にさきがけ、県議会関係者や県内識者、関係者等との意見交換を行う。

○ 芸術監督の役割と機能の明確化

- ・芸術監督はあくまで学芸部門のみを統括する。芸術監督の人选はアドバイザー会議が行い、会長が選任・委嘱する。
- ・出展作家の選考と作品展示の方針は学芸部門において芸術監督が必ずキュレーターチームとの協議を経て起案し、最終的には会長がアドバイザー会議の助言を経て承認する（なお、芸術監督とキュレーターチームの協議が整わない作品の展示は見送るルールとする）。

※「不自由展」においても出品作家との契約書では、芸術監督とキュレーターチームが協議する旨が記載されていたが、今回は組織委員会の内部規則において最終的な権限は芸術監督ではなく会長にあること、また学芸部門においても芸術監督とキュレーターチームの協議を経なければならないルールを明確化する。

2020年度のトリエンナーレの進め方について

4月 あいちトリエンナーレ準備協議会 発足
） 組織・体制や進め方について協議検討

7月 あいちトリエンナーレ組織委員会 発足
芸術監督の選考委員会をスタート

10月 芸術監督を選任・委嘱
） キュレーター等企画体制づくり
テーマ・コンセプトづくり
参加作家の選定開始



2021年度へ

あいちトリエンナーレ組織体制案

